

本学は平成30年度私立大学等改革総合支援事業に選定されることになりました。

これは、文部科学省が教育の質的転換や産業界・他大学との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点に支援する事業です。

本学は、タイプ1からタイプ5の5分野あるうちの、タイプ1「教育の質的転換」とタイプ5「プラットフォーム形成」の二分野での選定を受けました。

私立大学等改革総合支援事業

平成30年度予算額131億円(176億円)

※経費内は29年度予算額

- 教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム(イメージ)

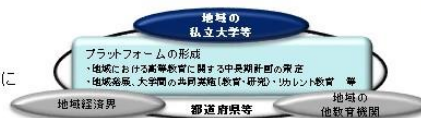
※特別補助交付額:タイプ1~4及びタイプ5(スタートアップ型)は1校当たり1,000万円程度、タイプ5(発展型)は2,000万円程度を想定(各選定校数等により変動)

タイプ5「プラットフォーム形成」(20~40グループ)

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき選定
- スタートアップ型(体制の整備状況を評価)と発展型(中長期計画の実施状況を評価)の2層で支援(各10~20グループ)

※自治体が私立大学等への支援を充実できるよう、自治体が私立大学等と協定を締結・連携して実施する雇用創出・若者定着に係る取組に対し、特別交付税措置(予定)



タイプ2「産業界との連携」(50校)

産業界と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 複数企業との長期インターンシップ
- 実用化、事業化を目指した取組
- 共同研究、受託研究
- 外部資金受入れ状況 等

タイプ3「他大学等との広域・分野連携」(50校)

国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究支援

- 特定分野の教育プログラム、教材の共同開発
- 共同研究の実施
- 学生の受入れ、派遣 等

※タイプ5に申請する場合は、当該地域内の大学等との連携は対象外

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献
- シラバスの英語化 等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン方針の策定

タイプ1「教育の質的転換」(200校)

全学的な体制での教育の質的向上に向けた取組を支援

- SD、FDの実施状況
- アクティブ・ラーニングによる授業の実施
- 教育改革に対する学内予算措置 等

+

高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィサーの配置等による入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化 等

私立大学等改革総合支援事業については、[こちら](#)をご覧ください。